

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs  
and Communications



December  
2011

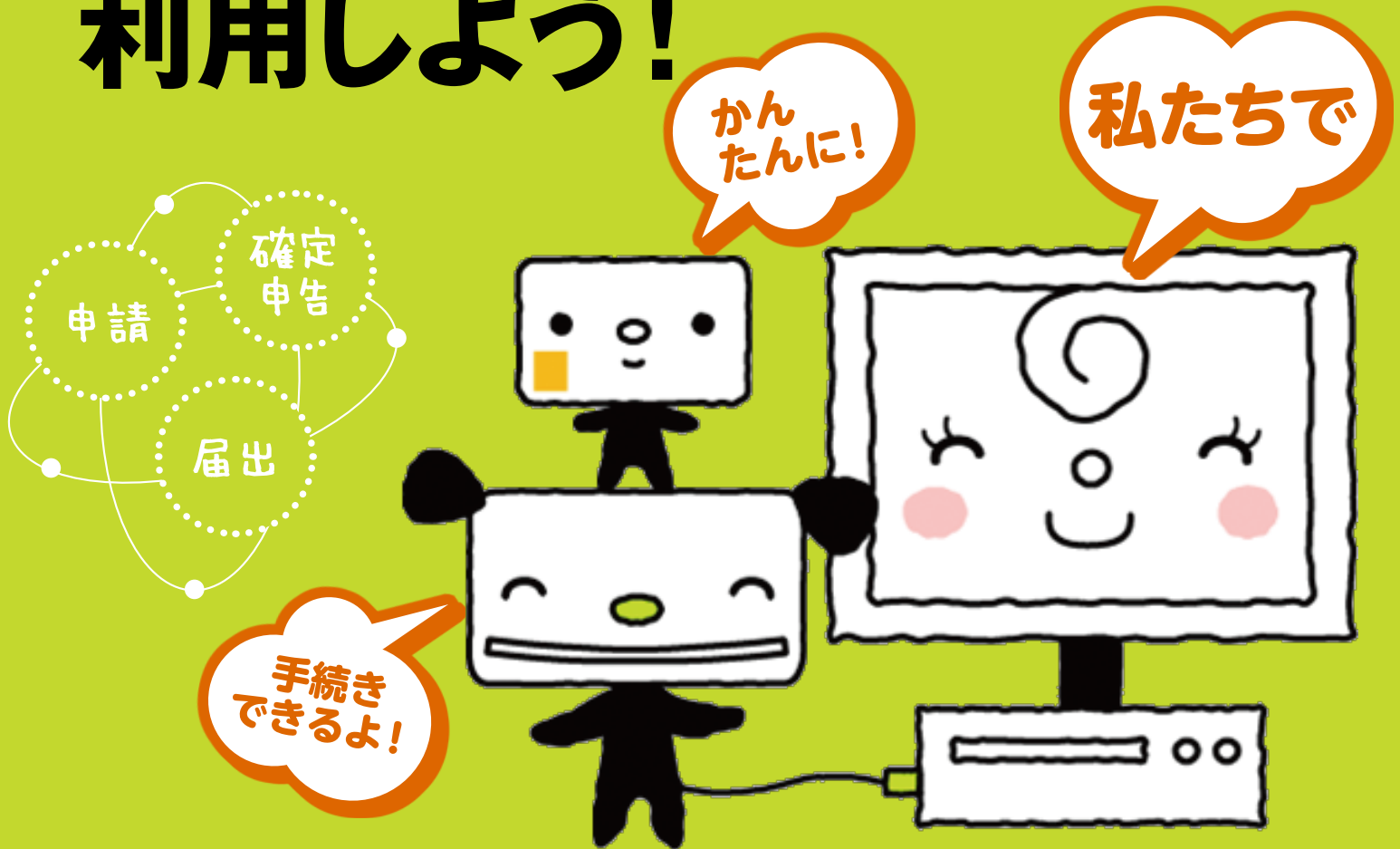
Vol.132

12月号

特集

便利で安全なオンライン手続のために

## 公的個人認証サービスを利用しよう!



| MIC FOCUS |

## 消防自動車や救急自動車の 緊急通行に対するご理解とご協力を

地方のかがやき

身近な課題は自分たちで解決!  
市民による自立した地域づくり

兵庫県 朝来市

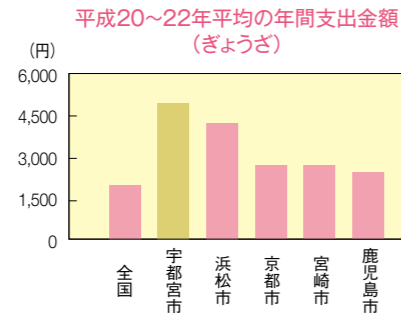
# 「家計調査」

## 調査結果から見える日本の食生活 県庁所在市別ランキング

消費者の好み、特に食生活にはお国柄が表れます。家計調査の県庁所在市別の結果から、地域の特徴が見られる代表的な品目について紹介します。

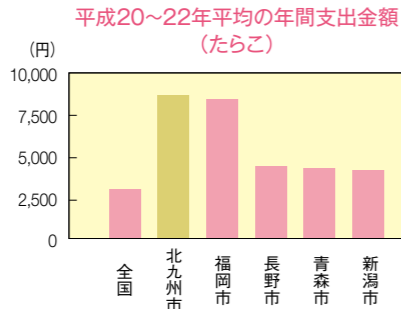
### 「ぎょうざ」の支出金額 全国一の宇都宮市

宇都宮の餃子は、ご当地グルメとして有名です。宇都宮市の平成20～22年平均の「ぎょうざ」の年間支出金額は、全国平均の2.5倍になっています。



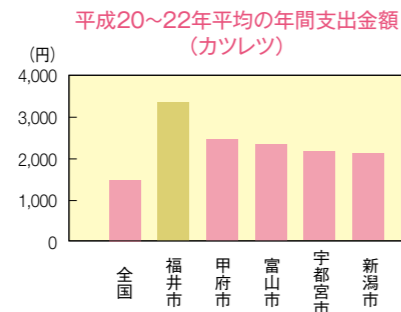
### 「たらこ」の支出金額 全国一の北九州市

福岡県は、たらこを加工しためんたいこの本場です。北九州市の平成20～22年平均の「たらこ」の年間支出金額は、全国平均の約2.9倍となっています。



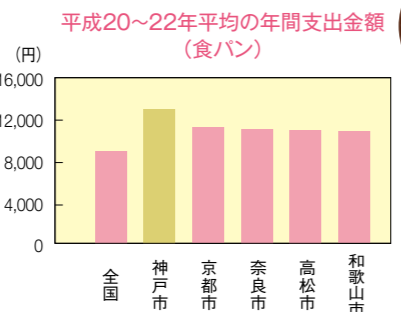
### 「カツカツ」の支出金額 全国一の福井市

福井市では、白いご飯の上にソースたっぷりのカツをのせたシンプルな「ソースカツ丼」が有名です。福井市の平成20～22年平均の「カツカツ」の年間支出金額は、全国平均の2.1倍になっています。



### 「食パン」の支出金額 全国一の神戸市

異国情緒あふれる神戸市には、たくさんのベーカリーがあるそうです。神戸市の平成20～22年平均の「食パン」の年間支出金額は、全国平均の1.4倍になっています。



※県庁所在市には、川崎市、浜松市、堺市及び北九州市を含む。

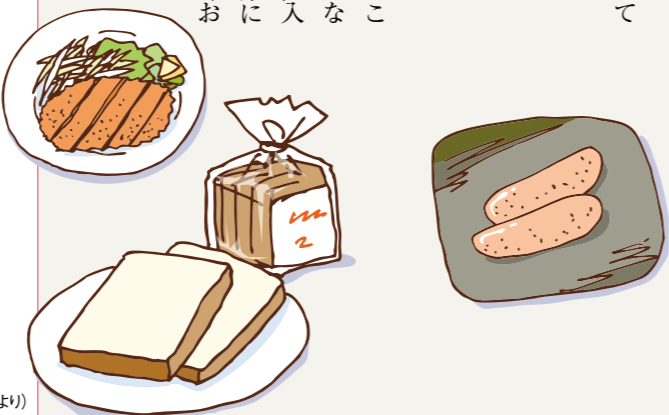
(家計調査より)

**家計調査とは？**  
家計調査は、全国168市町村、約9000世帯を対象に、毎日の家計の収入や支出を「家計簿」につけていただき、国民生活の実態を家計の面から明らかにするために実施している調査です。

**調査結果は経済政策や社会政策を行うための基礎資料となります**  
公表した調査結果は、国民生活の動向を把握する最も基礎的な統計として、政府の景気判断や消費者物価指数を作成する際の基礎データなど、各種行政施策の立案に利用されています。また、民間機関においても、食品及び食品関連企業におけるマーケティングの基礎資料や暮らしと金融に関する

**家計簿で豊かな暮らしの基礎づくり**  
調査結果が有効に活用されることで、皆さまの暮らしが豊かになります。調査員が調査票への記入依頼に皆さまのお宅に伺った際には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

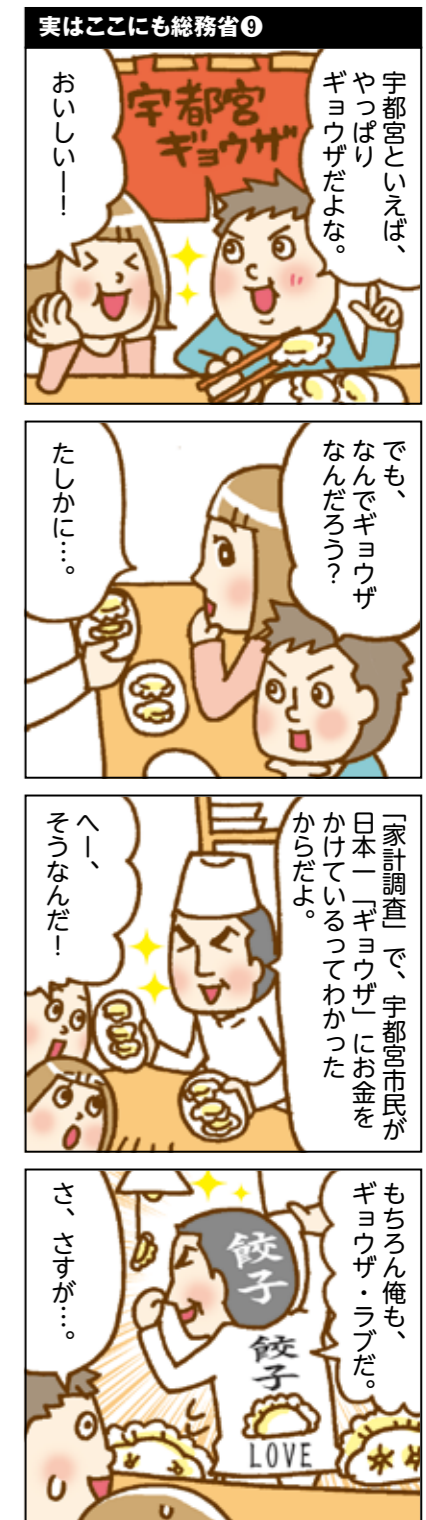
データ集など、幅広く利用されています。



# 総務省

## CONTENTS

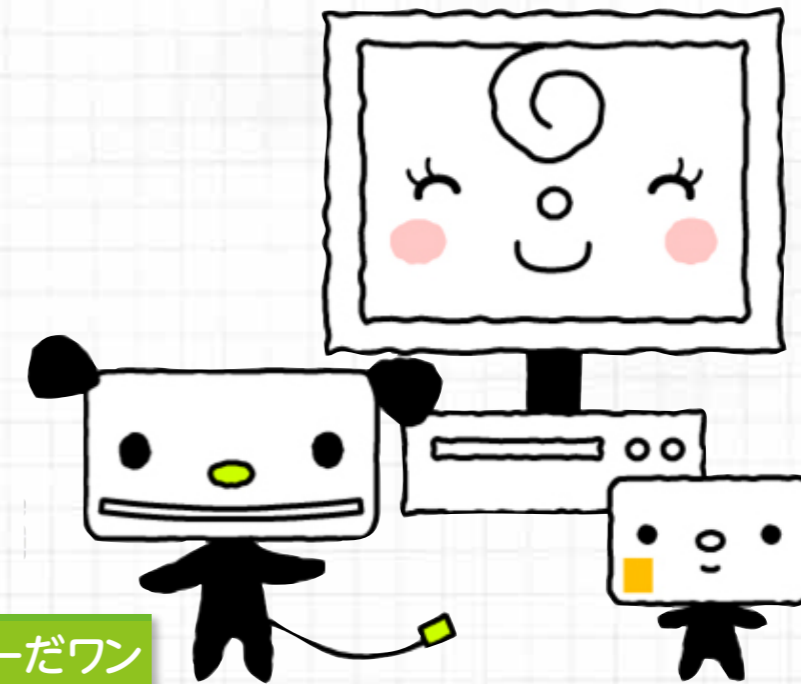
- 3 ニッポンの今を知る 「家計調査」
- 4 **特集** 便利で安全なオンライン手続のために **公的個人認証サービスを利用しよう!**
- 10 **MIC FOCUS** 消防自動車や救急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力を
- 12 **MIC NEWS** 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています
- 14 モルディブの国営放送で地デジ日本方式が採用されました
- 16 作ります! あなたの欲しい統計表
- 18 平成24年経済センサス-活動調査が始まります!
- 20 **地方のかがやき** 身近な課題は自分たちで解決! 市民による自立した地域づくり **兵庫県 朝来市**



特集

便利で安全なオンライン手続のために

# 公的個人認証 サービスを利用しよう!



ぱそこ

リーだワン

かーどん

パソコンとインターネットの普及や進化によってインターネットを介して様々な手続ができるようになりました。都道府県や市区町村の役所など、行政への届出や申請もインターネットを利用した「オンライン手続」が整備されています。そこで、本人であることを証明する、「公的個人認証サービス」を利用することで、便利で安全なオンライン手続が可能となります。

## 簡単便利な オンライン手続

行政手続がインターネットを通じて、手軽にできるようになっています。

オンライン手続は、行政機関などへの各種手続を、自宅のパソコンからインターネットを利用して行うことができます。これによって、わざわざ窓口に行く手間が省けるようになります。

### 主なオンライン手続

国税電子申告・納税システム  
(e-Tax)

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

自動車保有関係手続

<http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

住民票の写し等の交付請求等  
(一部市町村のみ)

※利用できる手続は、お住まいの市町村によって異なることがあります。

## 安全な手続のための 公的個人認証サービス

しかし、誰もが安心してオンライン手続を行うには、他人を装って虚偽の申請を行う「なりすまし」や、送信されたデータを第三者が書き換える「改ざん」などへの対策が必要です。

公的個人認証サービスは

「なりすまし」や「改ざん」を防ぎ、インターネットを通じて安全・確実な行政手続などを行うための機能を、電子証明書という形で提供しています。

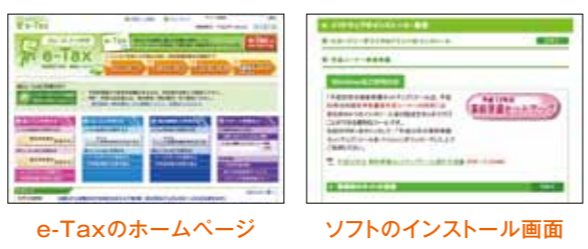
あなたも公的個人認証サービスの電子証明書で、便利なオンライン手続を始めませんか？



## 4 e-Taxのホームページへ

アクセスして「事前準備セットアップツール」をインストールします

- 1 e-Taxホームページにアクセスし、「e-Taxを初めて利用する方」をクリック
- 2 「e-Taxをご利用になる場合の準備等」をクリック
- 3 「事前準備セットアップ」をクリックし、事前準備に必要なソフトウェアをインストール



e-Taxのホームページ ソフトのインストール画面

**e-Tax ホームページ** <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

※公的個人認証サービスの利用者クライアントソフトのインストールも同時に行われます。

e-Taxとは?	e-Tax利用のメリット
所得税の確定申告等、国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高4,000円の税額控除が受けられる</li> <li>● 添付書類の提出を省略できる</li> <li>● 書面申告に比べ還付金がスピーディー</li> <li>● 24時間の受付が可能</li> </ul>

## 5 利用開始の届出をします

e-Taxの利用を始めることを税務署に届け出る「開始届出」を行います。ここで氏名や住所、e-Taxパスワード等の登録を行い、利用者識別番号の通知を受けます。

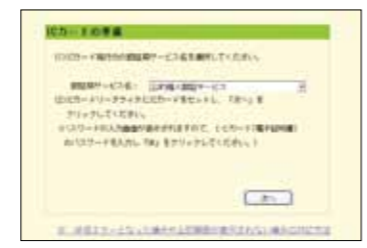
- 1 「確定申告書作成コーナー」にアクセスし、「申告書の作成を開始」をクリック
- 2 「e-Tax」をクリック
- 3 画面に従い、氏名や住所などを登録します。



確定申告書作成コーナー 開始届出の入力画面

## 6 初期登録を行います

開始の届出に引き続き、画面操作に従い、電子証明書の登録を行います。  
ここまでで初期登録は完了です。



電子証明書の登録画面

## 7 確定申告書の入力を行い、送信します

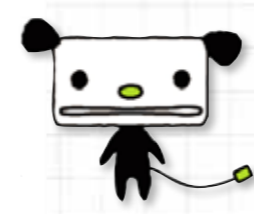
入力画面で確定申告書を作成し、自己の電子署名を付して、管轄の税務署へ送信します。

※ステップごとの具体的な操作方法は「申告書の作成方法や具体的な入力例」を確認してください。  
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/sakuseihou.htm>



確定申告書の入力画面

# 公的個人認証サービスで ラクラク確定申告!



電子証明書は様々なオンライン手続に利用できます。  
中でも代表的な「e-Tax (イータックス)」は、所得税の確定申告ができます。  
行政機関のオンライン手続を利用する際は、パソコンや周辺機器の準備、ソフトウェアのインストール等が必要です。  
「e-Tax (イータックス)」での所得税の確定申告を例にとって、その手順を簡単にご紹介します。

## 1 住基カードを取得します

住民票のある市区町村の窓口で申請書を提出します。市区町村により即日交付できるところと、後日の交付となる場合がありますので、詳しくは市区町村窓口にお問い合わせください。



- 住基カードの取得に必要な物はP9を参照。

## 2 電子証明書を取得します

市区町村の窓口に住基カードと電子証明書の申請書を提出します。パスワードの設定等、窓口で必要な手続を行ってください。

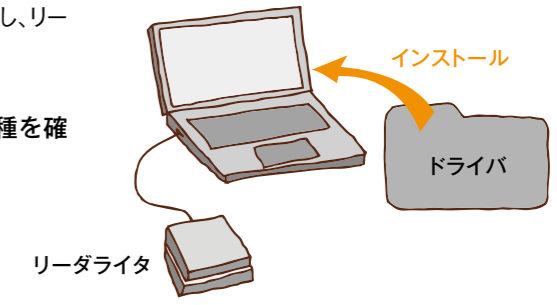
- 電子証明書の発行には、住基カードと運転免許証など本人確認書類、500円の手数料が必要です。



## 3 パソコンとICカードリーダライタを準備します

インターネットに接続されたパソコンとICカードリーダライタを用意し、リーダライタのドライバのインストール等のセットアップを行います。

- 市区町村窓口で、対応するICカードリーダライタの機種を確認してください。  
また、下記サイトでも対応機種や入手先を確認できます。  
<http://www.jpki-rw.jp/portal/>



## 公的個人認証サービス 利用の注意点

公的個人認証サービスは、高いレベルの本人確認を必要とする国や地方公共団体のオンライン手続を行う際に、本人であることを証明する手段として使うことができます。

それだけに、その利用には十分な注意が必要です。

## 公的個人認証サービスを利用するには、こんなことに注意！

- 電子証明書は自署や押印に相当する法的効果を認められているものであるため、利用者は十分な注意をもってICカード及びそのパスワードを安全に管理しなければなりません。パスワードについては、定期的に変更することをおすすめします。
- 電子証明書の有効期限は発行から3年です。
- 利用者は、公的個人認証サービスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) の公的個人認証サービス利用者規約に記載されている事項を確認する必要があります。



### 電子証明書

- 氏名
  - 住所
  - 生年月日
  - 性別 …等
- 国際標準規格に準拠  
偽造困難

## 身分証明書に便利！ 住基カードを取得するには？

住基カードは、ご希望の方にお住まいの市区町村から交付されます。下記の必要書類と市区町村が定める手数料(500円程度が一般的。無料としている市区町村もあります)をお持ちの上、お住まいの市区町村の窓口申請してください。



(写真付き)

## 必要な書類をそろえて、窓口へ

### 顔写真

ヨコ3.5cm・タテ4.5cm

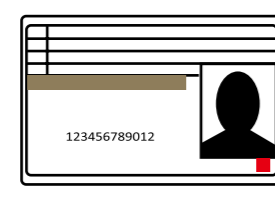


※6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真。  
※市区町村で写真撮影してくれる場合もあります。

### 身分証明書

写真付きで官公署の発行したものを持っている方

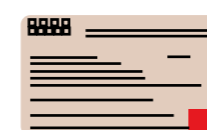
- 運転免許証
- パスポート



### 照会・回答書+保険証など2点

写真付き身分証明書をお持ちでない方

- 保険証



※照会・回答書(本人を確認するための文書)を郵送しますので、その文書と合わせて保険証などを再度窓口にご持参ください。

総務省と地方公共団体では住基カードに関する相談窓口を設けています。詳しくはお住まいの市区町村の窓口、または総務省までおたずねください。

## 住基カードを用いて、住民票の写しや印鑑登録証明書などがコンビニで取得できます。

### コンビニ交付に参加している団体



- コンビニエンスストアで証明書の交付サービスを受けるには、お住まいの市区町村が、コンビニエンスストアでの証明書交付(コンビニ交付)サービスを提供している必要があります。
- 現在、コンビニ交付サービスを利用できるコンビニエンスストアは限られていますので、詳細はお住まいの市区町村におたずねください。
- 年末年始(12月29日～1月3日)とメンテナンス時(不定期)はサービスをご利用いただけません。
- 一部の市区町村では、住民票の写しや印鑑登録証明書に加えて、所得証明書や戸籍謄本等も取得できるようになります。

サービス開始団体(41団体)  
(平成23年4月1日現在)

住民基本台帳カード総合情報サイト <http://juki-card.com/>

## 公的個人認証サービスに関するご質問

### Q1 ICカードの紛失や盗難の場合、どうすればいいの？

A 電子証明書の発行を受けた市区町村窓口で、速やかに電子証明書の失効申請・届出を行ってください。破損などによりICカードが使用できなくなった場合や、カードを他人に不正に使用された場合、その可能性が生じた場合も同様の手続きを行ってください。

### Q2 電子証明書を再発行・更新するには、どうすればいいの？

A 電子証明書の発行を受けた、お住まいの市区町村窓口で再度、電子証明書の発行・更新の手続きをしてください。なお発行時と同様、手数料が500円かかります。

### Q3 パスワードを何度入力しても、うまくいかないのですが？

A 公的個人認証サービスのパスワード入力を5回以上失敗すると、ICカードがロックし、以降パスワードを受け付けなくなります。カードがロックしたと思われる場合は、市区町村の窓口でロック解除の手続きを行ってください。

### Q4 パスワードを忘れた場合、どうすればいいの？

A 電子証明書の発行を受けた市区町村の窓口で、パスワード初期化の申請を行い、新しいパスワード設定の手続きをしてください。

公的個人認証サービスについて、詳しくは、以下のポータルサイトをご覧ください。住民票のある市区町村におたずねください。なお、1日に発行できる電子証明書の数には限りがあります。確定申告期など市区町村の発行窓口が混雑する時期があるため、電子証明書の取得は、あらかじめ余裕を持って行ってください。

公的個人認証サービスポータルサイト  
<http://www.jpki.go.jp/>



# 消防自動車や救急自動車の

# 緊急通行に対する ご理解とご協力を

消火活動や救急活動への  
ご理解とご協力をお願いします。

消火栓や防火水槽付近への  
駐車は禁止されています

皆さんは、消防自動車が消火に  
使用する水を、どこから吸い上げ  
ているのかご存じですか。

池や川の水を吸い上げている場  
合もありますが、多くの場合は道  
路上や歩道脇に設けられた消火栓  
や防火水槽を使用しています。火  
災になると、消防自動車から何本  
ものホースが延ばされ、それぞれ  
のホースから消防隊員が放水し、  
消火活動を行います。

しかし、道路上に駐車された車  
両により、消火栓や防火水槽が使  
えなくなる事態が生じ、消火活動  
に支障をきたすことがあります。  
消火栓や防火水槽付近に駐車す  
ることは法律でも禁止されていま  
すので、絶対に駐車しないでください。

車やバイクの運転中に  
緊急自動車が来たらず？

「自動車やバイクを運転中に、  
サイレンを鳴らし赤色灯を点灯し  
た消防自動車や救急自動車などの  
緊急自動車近づいて来た。」こ  
のような場面に遭遇したとき、緊  
急自動車に進路をスムーズに譲る  
ことができるでしょうか。

消防自動車や救急自動車など  
は、消火活動や傷病者の搬送等、  
緊急性の高い用務を行うことか  
ら、一刻も早く災害現場へ到着す  
る必要があります。そのため、道  
路交通法のなかで、道路の右側部  
分に車体の全部又は一部をはみ出  
して通行することや赤信号の交差  
点に進入できることなど、多くの  
特例が認められています。緊急  
自動車がより安全に通行するため  
には、一般車両の協力も必要不可  
欠です。

自動車等を運転中に緊急自動車  
が接近してきた場合は、進路を  
譲っていただき、一刻も早く災害  
現場に到着できるようにご協力をお  
願いします。

駐車が禁止  
されている  
主な場所

- ・ 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- ・ 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽の吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分



## 「消火栓」や「防火水槽」の付近は駐車禁止です



地下に埋設された消火栓の例



地下に埋設された消火栓の内部



地下に埋設された防火水槽の例

(写真提供：静岡市消防局、岡山市消防局)

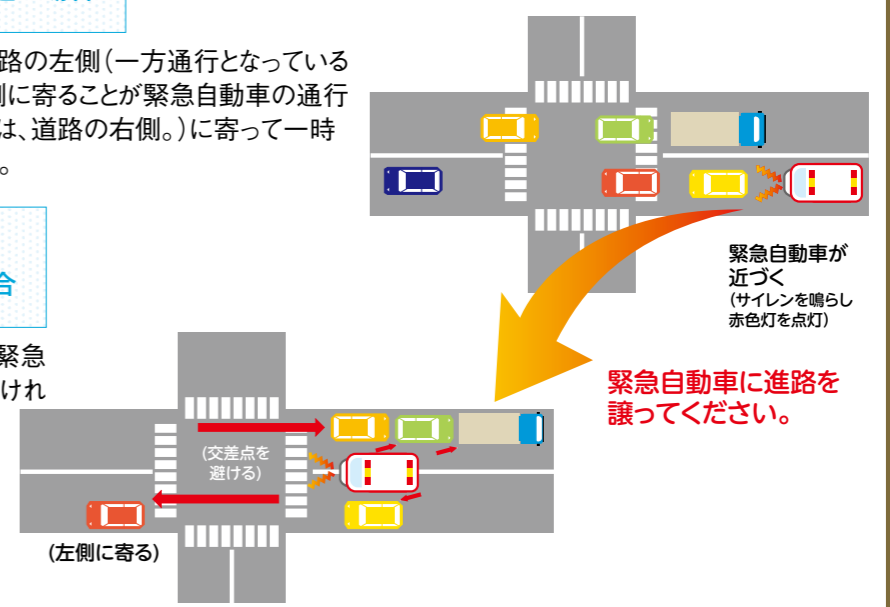
道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています

交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側(一方通行となっている道路において、その左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。)に寄って一時停止しなければならない。

交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



# 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう  
「三ない運動」

贈らない! 求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



病気見舞



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お歳暮・お年賀



お祭りへの寄附・差入



入学祝・卒業祝



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



葬儀の花輪・供花



落成式・開店祝等の花輪



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



※「公民権停止」とは？  
選挙への立候補、選挙への投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。下記の1から4まで及び6の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

## 寄附禁止のルールを守りましょう

### 4 後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

### 1 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

- 政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります)。
- 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。

### 5 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことは禁止されています。

### 2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

### 6 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

### 3 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

- 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。



# モルディブの国営放送で 地デジ日本方式が採用されました

## 地デジ日本方式の 国際展開

総務省では、我が国のICT産業の国際競争力強化を目的として、我が国がとりわけ技術力を有するデジタル放送の分野において、官民連携で日本方式の普及に取り組んでいます。

その結果、2006年のブラジルをはじめ、中南米・アジアの国々において地上デジタル放送の規格として、日本方式が採用されています。(次ページ図：世界の地上デジタルテレビ放送方式)

そして今回、新たにモルディブが、同国国営放送における地デジ方式の規格として、

日本方式の採用を決定しました。

## モルディブでの 日本方式採用決定

総務省は、これまで関係省庁、放送事業者、メーカー等と連携しつつ、モルディブ政府関係者等に対し、日本方式の採用に向けた働きかけを継続して行ってきました。

その結果、津波等の自然災害を多く抱えるモルディブにおいて、日本方式の緊急警報放送システムが有効であること、マルチプログラム放送により多くの番組が同時に送信できること等が高く評価され、モルディブ政府はモルディブ国営放送において地デジ方式

として日本方式を採用することを決定し、本年10月19日に、森田高総務大臣政務官とモルディブのトイーブ・モハメッド・ワヒード観光芸術文化大臣との間でモルディブ国営放送における日本方式採用に係る共同声明に署名しました。



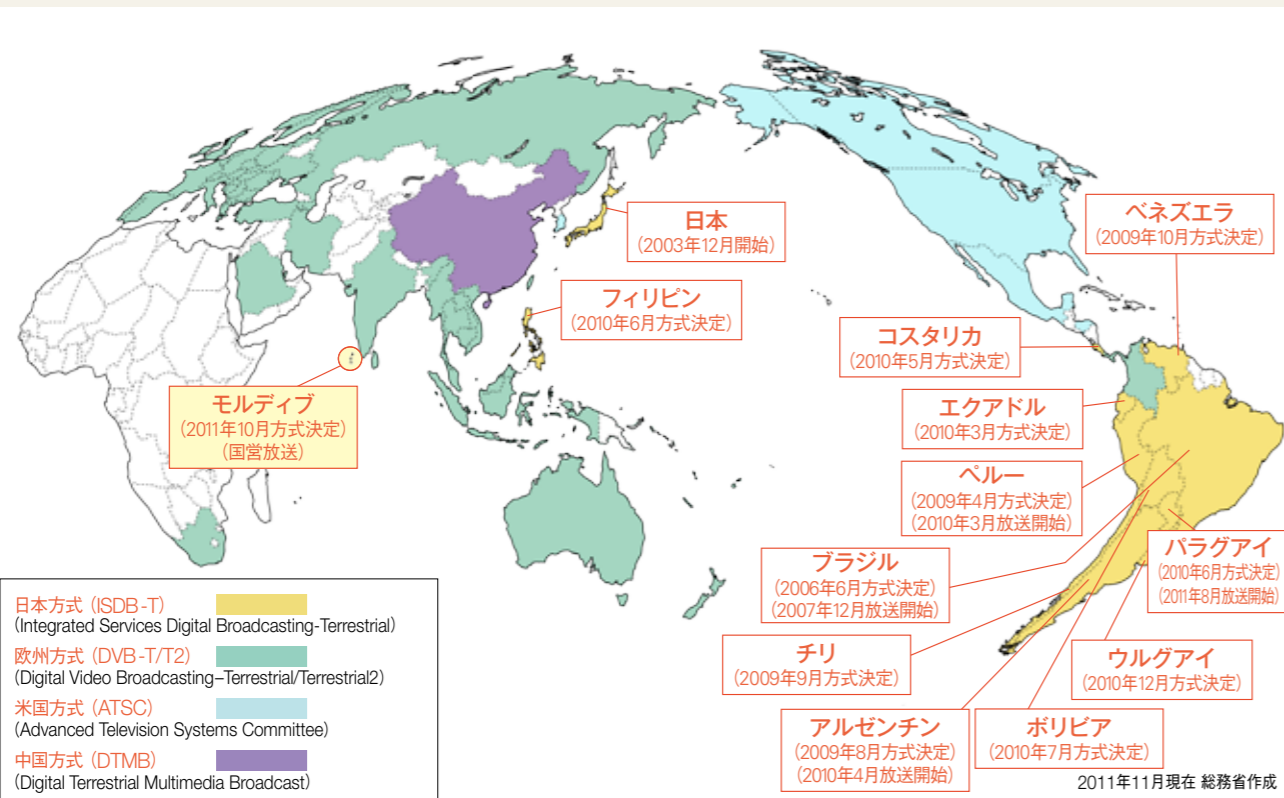
地デジ日本方式採用に係る共同声明への署名(右:森田総務大臣政務官、左:ワヒード観光芸術文化大臣)

## 地デジ日本方式とは?

地上デジタルテレビジョン放送の国際規格には、現在、日本方式 (ISDB-T)、欧州方式 (DVB-T 及び DVB-T2 の二方式)、米国方式 (ATSC)、中国方式 (DTMB) が存在します。

その中でも、日本方式は他の方式に比べて、緊急警報放送システムを備え災害時に役立つこと、携帯端末向け放送 (ワンセグ) とハイビジョン放送やマルチプログラム放送を一つの送信機で送ることができることから全体のコストが安くなり経済的であること、ノイズに強いいため受信範囲が広い等の優位性があります。

## 世界の地上デジタルテレビ放送方式



## 今後の取り組み

総務省は、関係省庁及び関係機関と連携のうえ、モルディブにおける日本方式の普及及び円滑な導入に向けて、

技術協力、人材育成等の支援を実施していく予定です。今後も、すでに日本方式を採用した国々と連携しつつ日本方式のさらなる海外普及に努めていきます。

ワンセグの画面をご覧になるナシード大統領、左は森田総務大臣政務官



国営放送における地デジ日本方式の試験放送開始式典(右:ワヒードモルディブ国営放送 総裁、中:森田総務大臣政務官、左:ワヒード観光芸術文化大臣)





## 国勢調査でこんなことが分かります

- 日本の人口・世帯数
  - 男女・年齢別の人口
  - 外国人の国籍別の人口
  - 未婚者の数、有配偶者の数
  - 産業・職業別の就業者の数
  - 単独世帯、夫婦のみの世帯など、世帯の家族類型別の世帯数
  - 一戸建て、共同住宅に住んでいる世帯の数
- などが全国・都道府県・市区町村ごとに分かります。

## 追加作成する統計表を募集しています

総務省では、国勢調査としては初めて、追加作成する統計表を募集しています。

従来は事前に定められた統計表のみを作成していましたが、今回はこれに加えて、新たな統計ニーズに対応するため、追加で統計表を作成することとします。なお、追加作成する統計表の募集は2回実施する予定であり、今回はその第1回です。

### 1. 募集対象

社会・経済情勢の変化を踏まえ、新たに作成することで広範な利用ニーズに応えることができると考えられる統計表です。

### 2. 応募方法

#### ① 応募資格

どなたでも応募できます。

#### ② 応募様式

総務省統計局ホームページに掲載してある応募フォームを用いてください。

#### ③ 送付方法

電子メール、FAX、又は郵送のいずれか。

#### ④ 応募先

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
総務省統計局統計調査部国勢統計課  
研究分析係

- 電子メールアドレス:c-kenkyuu@soumu.go.jp
- 電話番号:03-5273-1156
- FAX番号:03-5273-1552

### 3. 募集期間

平成24年1月31日(火)まで。

### 4. 今後の予定

統計表の決定:平成24年3月ごろ  
集計結果の公表:平成25年1月ごろ

募集に関する詳細はこちらから

国勢調査 追加募集

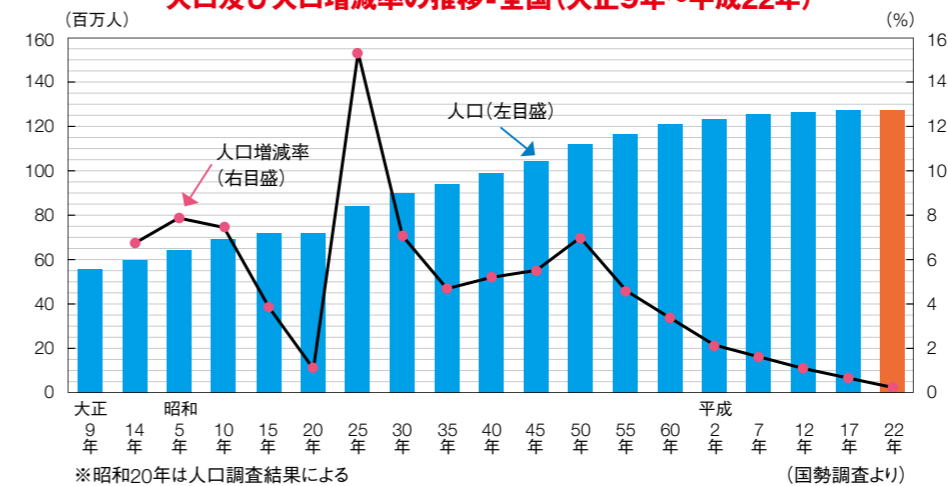
検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/tsuika.htm>

**国勢調査とは?**  
我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として実施する最も基本的な統計調査です。大正9年の第1回調査以来、ほぼ5年ごとに実施しており、平成22年の国勢調査はその19回目に当たります。調査結果は、様々な統計としてインターネット等で公表しており、どなたでも利用できます。従来は事前に定められた統計表のみを作成・公表していましたが、平成22年国勢調査では、これに加えて広範な利用ニーズに応えることができる統計表を募集し作成することとします。

## 平成22年度国勢調査の結果を公表中です

### 人口及び人口増減率の推移-全国(大正9年~平成22年)



## 調査結果は今後も順次公表します

調査結果は、利用度・優先度の高い統計から順にいくつかの段階(集計区分)に分けて集計・公表を行っています。主な調査結果の公表予定時期は以下のとおりです。

集計区分	提供する内容	公表時期(予定)
人口速報集計	人口・世帯数の速報	平成23年2月25日
抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の速報	平成23年6月29日
人口等基本集計	人口、世帯構成や住まい方、外国人の人口、65歳以上の人口など(人口・世帯数の確定結果)	平成23年10月26日
産業等基本集計	産業別の就業者数や、男女別の自営や勤めの仕事をしている人数など	平成24年4月※
職業等基本集計	職業別の就業者数や、就業者の産業と職業の関係など	平成24年11月※
抽出詳細集計	産業、職業等をより細かく分類した就業者数など	平成25年10月※
従業地・通学地に関する集計	勤務先や通学先による人口(昼間人口)など	平成24年6月以降
移動人口に関する集計	人口の転出入状況など	平成24年1月以降

※全国の結果の公表予定時期であり、都道府県別の結果はこれに先立ち、集計の完了したのから順次公表します

作ります!  
あなたの欲しい統計表



# 平成24年経済センサス・活動調査が始まります！

## 経済センサス活動調査とは？

総務省、経済産業省では、平成24年2月に「平成24年経済センサス・活動調査」を実施します。

経済センサス・活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とします。



経済センサスキャラクター

的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

この調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、全国の全ての事業所・企業を対象に実施することから、「経済の国勢調査」と言えるものです。

また、東日本大震災が発生した平成23年の経済活動を明らかにする今回の調査結果は、今後の経済活動の復興状況を確認していくために、不可欠な資料となります。

## 調査はこのように行われます

支社等のない事業所には、

調査員が直接伺い、調査票をお配りします。

支社等を有する企業には、国、都道府県及び市が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します。

調査票は平成24年1月末までにお届けしますので、2月1日以降にご提出ください。

## 調査結果はこのように利用されます

調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも活用していただくことを目指しています。

## 【支社等のない事業所】

- ① 調査員が調査票をお届けします。
- ② 調査票に記入します。
- ③ 調査員に調査票を提出してください。



積雪地域では郵送で提出していただけます。

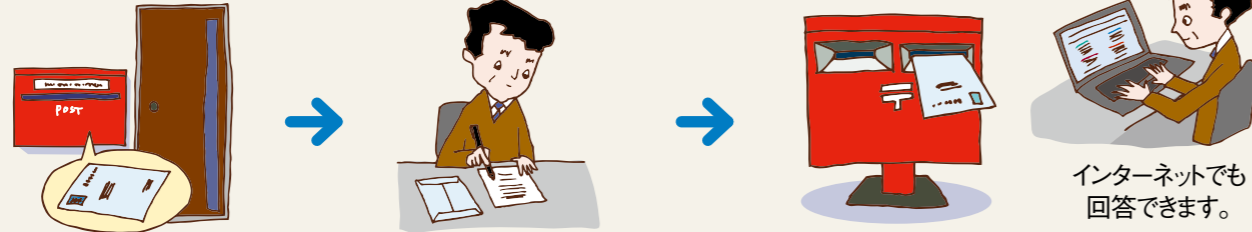
## 経済センサス - 活動調査コールセンター

☎ 0120-44-1034 (通話料無料)  
(050番号のIP電話からは) 03-6830-1034 (有料)

<受付時間>  
9:00~21:00  
(12/29~1/3を除き土・日・祝日もご利用になれます)

## 【支社等のある企業】

- ① 本社宛てに調査票を郵送します。
- ② 支社についての内容も本社で一括して記入します。
- ③ 調査票を郵送してください。



インターネットでも回答できます。

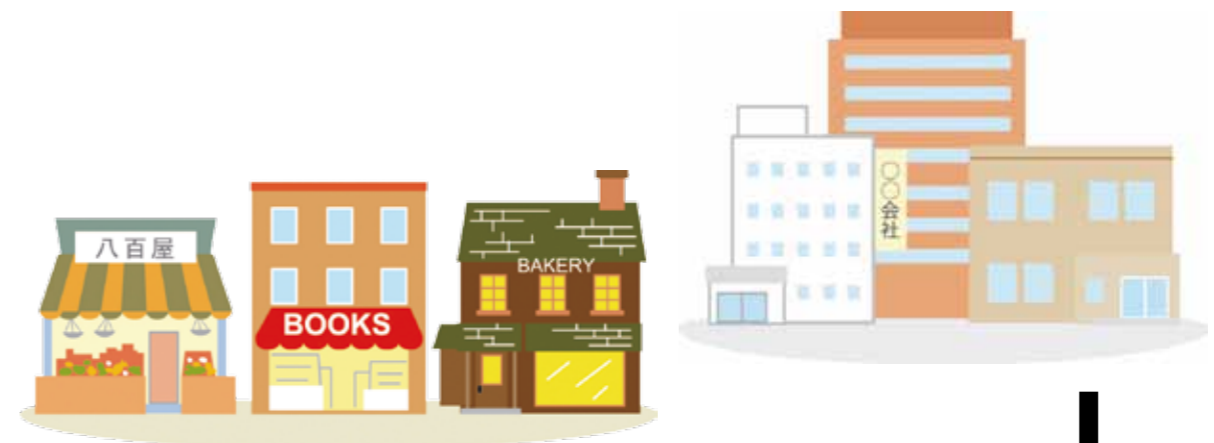
## 経済センサス - 活動調査コールセンター

☎ 0120-1424-15 (通話料無料)  
(050番号のIP電話からは) 03-3378-6614 (有料)

<受付時間>  
(1/10まで) 平日9:00~18:00  
(1/11から) 平日9:00~20:00 / 土日祝9:00~18:00

## キャンペーンサイトのご紹介

平成24年経済センサス - 活動調査のキャンペーンサイトを開設しています。このサイトでは、質問に答えながら楽しく経済センサス - 活動調査が学べる「なるほど経済センサス」を掲載したり、調査概要の画面には動画を掲載するなど、サイトを訪れた方に積極的に見ていただき、調査の理解が促進されることを目指しています。また、平成24年1月から放送予定のテレビCMやラジオCMも一足先に視聴できます。なお、外国人の方もご覧いただけるよう、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語及びスペイン語の画面も掲載しています。



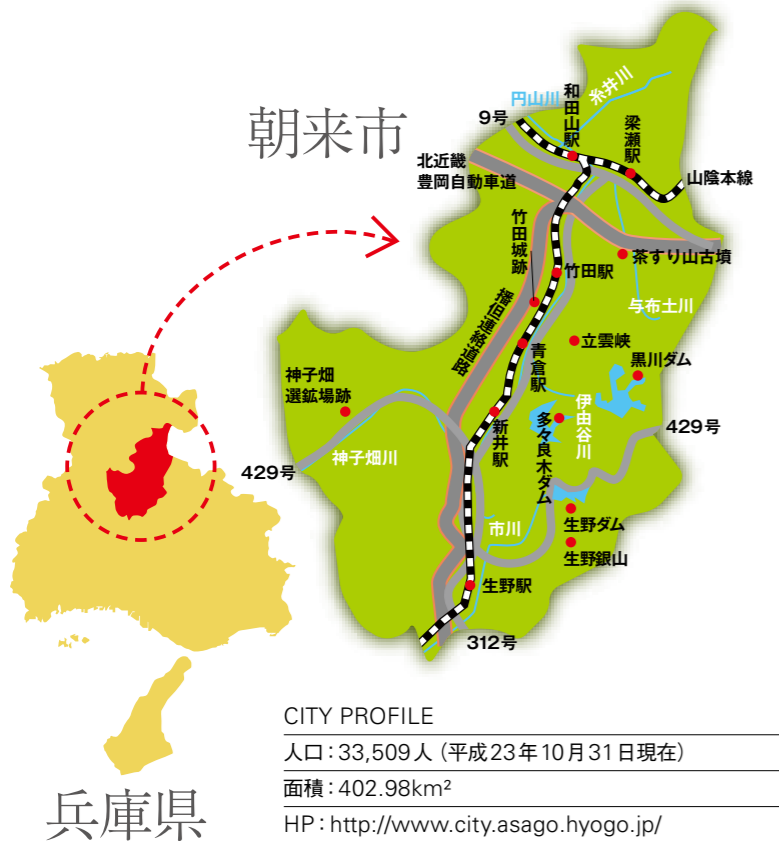
# 朝来市

## 身近な課題は自分たちで解決！ 市民による自立した地域づくり

但馬の美しい自然と、移りゆく歴史の流れを体感できる山間のまち。ここでは、地域ごとの身近な課題を的確に素早く解決するため、地域住民が自ら考え、行動する自立した取組が進められています。

撮影：宇賀補善之 写真提供：朝来市

立雲峡から見た、雲海に浮かぶ竹田城跡。その幻想的な美しさに「東洋のマチュピチュ」、「天空の城」などとも呼ばれている。



### CITY PROFILE

人口：33,509人（平成23年10月31日現在）  
面積：402.98km<sup>2</sup>  
HP：http://www.city.asago.hyogo.jp/

兵庫県



竹田の寺町通り。竹田地域を観光地として再生させるため、旧来の建物の趣を生かした景観形成が進められている。

的な美しさは話題を呼び、この5年で観光客数が約4倍になるなど、急成長を見せています。  
地元住民からすると「小学校の遠足で行く山」程度の認識しかなかった場所が、別の視点を通すことで観光地として生まれ変わる、まさに潜在的な観光資源の発掘に成功した珍しい例だといえます。  
この盛り上がりを一時的のブームで終わらせないために、朝来市では、竹田城周辺の交通や施設の整備、町並みの景観形成などを計画しています。



明延鉱山で採掘された鉱石を選り分ける選鉱場として、大正8年から昭和62年まで操業されていた神子畑選鉱場跡。



国指定史跡の茶すり山古墳。5世紀頃に作られた近畿地方最大の円墳である。手前には特産物「岩津ねぎ」の畑が広がる。

また、市民による観光ボランティアガイドの養成にも力を入れており、後述の地域自治協議会が中心となって、住民主導で、今後のさらなる発展に向けた取組を進めています。



◀1200年以上前の開坑から昭和48年の閉坑まで、国内有数の大鉱山としてその名を歴史に刻んできた生野銀山。

◀長きにわたって繁栄した鉱山町ならではの、各時代の面影を垣間見ることができる口銀谷地区。町並みを巡る「銀山まち回廊」が整備されている。

### 自然豊かな 但馬の玄関口

兵庫県のほぼ中央に位置し、播磨地域と但馬地域、京都と山陰をつなぐ交通の要衝でもある朝来市。平成17年4月1日に、旧朝来郡の生野町、和田山町、山東町、朝来町が合併して誕生しました。東西約24km、南北約32kmにわたる広大な市域の、80パーセント以上を山林が占める山間のまち

### 潜在的な 観光資源の発掘

自然豊かな朝来市には、5世紀の古墳から昭和の産業遺産まで、様々な時代の歴史文化遺産が数多く点在しており、古代から今日にいたる悠久の時の流れを感じることができ

ます。

その中でも、今最も注目を集めているのは「竹田城跡」です。完存する石垣遺構としては日本屈指の規模を誇り、平成18年に財団法人日本城郭協会によって「日本100名城」に選出されて以来、「城郭ファンから歴史ファン、さらに写真ファンの間に口コミで広がりました。とくに秋から春にかけての、雲海の中にお城が浮かんでいるような幻想

竹田城跡から竹田地域の街並みを一望。朝来市は1000メートル級の山々に囲まれた山間の地に居住域が点在している。



# 自分たちでつくる住みよいまち



与布土地域で開設された学童保育「ちびっ子集まれ!」。子育て支援の場であると同時に、伝統文化継承の場にもなっている。

## 地方力 その1

### 地域課題をスピーディに解決! 地域自治協議会

少子高齢化が進む朝来市では、「自治会」運営が困難になってきた地域があります。また、地域特性や住民ニーズがそれぞれ異なるという問題点も抱えていました。このような状況を打開するため、平成19年から組織されているのが「地域自治協議会」です。

地域自治協議会は小学校区単位で設置され、各地域の住民が中心となって、課題解決を図ることを目的としています。事業計画はもちろん、自主財源の確保も行う自立した組織なので、各地域の住民ニーズを的確に吸い上げ、スピーディに対応できることが特徴です。

たとえば、東部の与布土地域では、老人クラブなどと連



◀喫茶店がなかった栗鹿地域では「ふれあい喫茶」を設置し、地域住民たちの交流を促進している。



▲与布土地域自治協議会が運営する農家レストラン「百笑茶屋 喜古里」。古民家を再利用した店内では、地元農産物をふんだんに使った郷土料理を味わえる。



地域イベントでの「しろはったん米」のPR活動。大蔵地域出身者を通じて都市部でのPR活動も行っている。

携して学童保育を設置し、地域ぐるみで子育てを支援しています。また、地産地消を目的とした農家レストランを運営し、観光客の呼び込みや特産品の開発にもつなげています。北西部の大蔵地域では、特産の「じろはったん米」の販路拡大のため、都市部での

PR活動やインターネット直販システムの構築に取り組んでいます。その他にもコミュニティサロンの開設、道路や河川の清掃活動など、各地域の特色に合わせた取組が市民主導で行われており、活発な地域づくりが進められています。

## 地方力 その2

### 音楽を通じて子どもの人材育成を! 朝来市少年少女オーケストラ

かつてクラシック不毛の地と言われた但馬の地に「新しい音楽文化を創ろう」「ユニークな人材育成事業を進めよう」という主旨のもと、平成2年「朝来市少年少女オーケストラ」は創立されました。小学生の団員21名と21台のバイオリン部門からのスタートしたこのオーケストラも、創立から約20年を経て、団員87名の堂々たるフルオーケストラに成長しています。

小学生からOBの社会人ま

で、幅広い年齢層の団員が共に学ぶこのオーケストラは、マナーやコミュニケーション力など社会生活に必要な能力を養う場として大きな役割を果たしています。

また、このオーケストラで音楽の楽しさに触れてから専門的に音楽を学び、後進の指導に当たっている団員も数多くおり、伸びゆく子どもたちの夢を育て、人を育てる新しい人材育成事業として成果を上げています。



▲「買い物難民」の高齢者に生活必需品を届ける、買い物支援専門員。



◀注文された商品を積んで、山間地域に配達に向かう買い物支援専門員。

今年で19回目の開催となった定期演奏会。今では700人を超える観客を集め、朝来市の一大イベントに成長している。



週2回の練習では、年長の団員が各パートのリーダーとなって指導している。演奏会での楽器の搬入搬出などすべて子どもたちが行うことで、社会性や協調性を学ぶことができる。

## 地方力 その3

### 高齢者の暮らしに安心を! 三河屋さん事業

山間部が多い朝来市では、自家用車などの交通手段を持たない高齢者が、食料品などの買い物に困る状況が続いています。そこで、高齢化率が市内で最も高い奥銀谷地区をモデル地区とし、今年8月から試験的にスタートしたのが「三河屋さん事業」です。

本サービスでは、市から委託された奥銀谷地域自治協議会の買い物支援専門員が、高齢者宅に週1回「御用聞き」

に戸別訪問し、地域の商店を通じて商品を発注、数日後に届けに行きます。訪問は安否確認も兼ねており、訪問時に交わすたわいなしの世間話も重要な要素。地域の高齢者からは、「便利」「訪問が楽しみ」などの喜びの声が上がっています。

今回の事業の結果を慎重に検討し、将来の本格実施を目指して、さらなる改善を図っていきます。

# ご存じですか？

活かされている

# 暮らしのデータ。

## 統計調査

総務省統計局では、さまざまな統計調査を定期的に行っています。

完全失業率って  
何でわかるの？



毎月実施



### 労働力調査

就業や失業の実態を調べ、「完全失業率」など、我が国の雇用情勢を明らかにします。雇用・失業対策や、景気動向の判断のための基礎資料として利用されています。

月々の生活費って  
どのくらいかかるの？



毎月実施



### 家計調査

世帯の家計収支を調べ、「消費支出」など、国民の暮らしを家計収支の面から明らかにします。景気動向の分析や、年金制度の検討、医療費算定などの基礎資料として利用されています。

物価の動きは  
どうなっているの？



毎月実施



### 小売物価 統計調査

商品の小売価格、サービスの料金、家賃などを調べ、「消費者物価指数 (CPI)」など、我が国の物価を明らかにします。物価動向の分析、経済政策運営などの基礎資料として利用されています。

景気の良し悪しが  
わかるんだって？



四半期ごとに実施



### 個人企業 経済調査

個人経営の事業所の「業況」や「売上高」などを調べ、経営状況の実態を明らかにします。国内総生産 (GDP) の推計資料や、中小企業の振興対策の基礎資料として利用されています。

統計調査の結果はさまざまなものに活用され、あなたの暮らしに活かされています。



皆さんの個人情報 は 厳重に保護されます。

「統計法」により、調査対象となる方には、報告の義務が定められている一方、調査員等には厳格な守秘義務が課せられています。



統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

統計調査員は「調査員証」を携帯しています。  
不審に思ったら、都道府県統計主管課までお問い合わせください。

総務省統計局では、ここに掲げる統計調査のほかに、月々の家計消費やサービス産業の動向を明らかにするため、「家計消費状況調査」、「サービス産業動向調査」を民間事業者に委託して実施しています。



総務省統計局・都道府県

<http://www.stat.go.jp/>

統計調査

検索